

筆界特定をした旨の公告

下記の筆界特定の手続について、筆界特定をしたので、不動産登記法第144条第1項の規定により、公告する。

令和8年8月27日

名古屋法務局筆界特定登記官

記

筆界特定手続の表示

手続番号 令和7年第33号

対象土地 名古屋市中区丸の内二丁目1907番
名古屋市中区丸の内二丁目1906番1

手続番号 令和7年第34号

対象土地 名古屋市中区丸の内二丁目1907番
名古屋市中区丸の内二丁目1906番2